

令和4年第3回ニセコ町議会定例会 第2号

令和4年3月9日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 諸般の報告
- 3 議案第17号 令和4年度ニセコ町一般会計予算
(提案理由の説明)
- 4 議案第18号 令和4年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 5 議案第19号 令和4年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
(提案理由の説明)
- 6 議案第20号 令和4年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 7 議案第21号 令和4年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 8 議案第22号 令和4年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算
(提案理由の説明)

○出席議員（10名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 篠原正男 | 2番 木下裕三 |
| 3番 高瀬浩樹 | 4番 榊原龍弥 |
| 5番 斉藤うめ子 | 6番 浜本和彦 |
| 7番 小松弘幸 | 8番 高木直良 |
| 9番 青羽雄士 | 10番 猪狩一郎 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | |
|--------|-------|
| 町長 | 片山健也 |
| 副町長 | 山本契太 |
| 会計管理者 | 加藤紀孝 |
| 総務課長 | 福村一広 |
| 防災専門官 | 青田康二郎 |
| 企画環境課長 | 高瀬達矢 |

税務課長	鈴木	木村	健人
町民生活課長	中	村	正幸
保健福祉課長	桜	井	博
農政課長	中	川	博
国営農地再編推進室長	石	山	智
商工観光課長	齊	藤	徹
商工観光課参事	高	橋	葉
都市建設課長	黒	瀧	敏
上下水道課長	石	山	康
総務係長	馬	渕	貴
財政係長	島	崎	辰
教育係長	片	岡	功
学校教育課長	前	原	善
町民学習課長	芳	賀	伸
こども未来課長	淵	野	寛
学校給食センター長	富	永	匡
農業委員会事務局長	佐	藤	樹

○出席事務局職員

事務局長	阿部	信幸
書記	佐藤	秀美

◎開議の宣告

- 議長（猪狩一郎君） ただいまの出席議員は10名です。
定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（猪狩一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において9番、青羽雄士君、1番、篠原正男君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

- 議長（猪狩一郎君） 日程第2、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、山本契太君、会計管理者、加藤紀孝君、総務課長、福村一広君、防災専門官、青田康二郎君、企画環境課長、高瀬達矢君、税務課長、鈴木健君、町民生活課長、中村正人君、保健福祉課長、桜井幸則君、農政課長、中川博視君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、齊藤徹君、商工観光課参事、高橋葉子君、都市建設課長、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、馬淵淳君、財政係長、島崎貴義君、教育長、片岡辰三君、学校教育課長、前原功治君、町民学習課長、芳賀善範君、こども未来課長、淵野伸隆君、学校給食センター長、富永匡君、農業委員会事務局長、佐藤寛樹君、以上の諸君です。
以上をもって諸般の報告を終わります。

◎日程第3 議案第17号から日程第8 議案第22号

- 議長（猪狩一郎君） 日程第3、議案第17号 令和4年度ニセコ町一般会計予算の件から日程第8、議案第22号 令和4年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件を昨日に引き続き一括議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
副町長、山本契太君。
○副町長（山本契太君） おはようございます。ちょっと書見台の準備をさせていただきます。
では、改めましておはようございます。本日もよろしく願いいたします。日程第3、議案第17号 令和4年度ニセコ町一般会計予算の昨日からの続きということで、予算書の133ページ、8款土木費からということでお願いをいたします。
まず、133ページ、8款土木費、これについては次のページ、134ページ、上段、12節の分筆測量業務委託料275万円、こちらについては町道運動公園通及び町道真狩川沿線の用地分筆測量のお金で
ございます。

それから、2目道路維持費、一番下、12節の町道維持管理業務委託料、前年度比204万6,000円増の1,744万6,000円を計上しております。これは、町道等側溝改修ほか作業委託業務、それから町道等維持補修作業委託業務、それから町道等舗装補修委託業務、これらを実施するための費用ということでございます。次のページ、135ページ、一番上の林道小花井線法面改修実施設計業務委託料280万7,000円、こちらは小花井の林道2か所であった法面崩落、こちらの対策に係る実施設計でございます。それから、14節工事請負費の2つ目、区画線補修工事463万4,000円、こちらは五色温泉インフォメーションセンター及び幼児センターの駐車場のほか、町道の区画線を補修するための費用でございます。その下、道路排水施設補修工事、前年度比737万円増の1,017万5,000円、こちらは町道西北2丁目通排水路及び町道尾の上縦貫線排水路の補修工事でございます。その下、林道小花井法面改修工事2,728万円、こちらについては林道の法面を簡易吹きつけ工法により改善するための費用でございます。財源として農村漁村地域整備交付金及び辺地対策事業債を充当いたします。

3目除雪対策費、12節、町道等除雪委託料、前年度比608万3,000円増の1億5,738万8,000円の計上、増額の主な要因は町道駅前西3号線歩道の除雪や新庁舎の除雪などの除雪箇所が増えたことや機械損料及び人件費並びに燃料代、こちらの値上げということが要因となっております。次のページ、136ページ、こちらの一番上、除雪機械等運転免許取得支援事業補助100万円、この新規計上については、除雪等作業員の育成補助として大型自動車免許取得補助及び大型特殊免許取得補助並びに車両系建設機械技能講習補助、これらについて事業者に補助するというものでございます。2つ下の12節、こちらの町道豊里東通排水路概略調査測量設計業務委託料165万円、こちらは道路整備に伴う排水整備など検討するための概略調査設計をするというものでございます。2つ下、14節の町道駅前西3号線歩道整備工事2,248万2,000円、こちらにつきましては昨年の継続事業として工事延長80メートルの歩道整備と道路の舗装改良工事を行うというものでございます。その下、町道中学校通延伸工事581万9,000円、こちらについてはSDGs街区第1工区の道路延長160メートル分の路盤形成工事、こちらを行うということにしております。

それから、5目橋梁維持費、12節の橋梁点検改修設計業務委託料、前年度比946万9,000円増の2,106万3,000円、こちらは橋梁等長寿命化計画に基づき14橋の長寿命化点検委託業務、町道真狩沿線小川橋実施設計委託業務、町道3号線林橋実施設計委託業務、浜本橋橋梁添加水道管布設替え設計委託業務、これらの内訳となっております。その下、14節の橋梁改修工事、前年度比300万円増の3,094万円は町道温泉藻岩連絡線モイワ橋補修工事、それから町道黒川旧国道第1号橋補修工事が内訳でございます。

それから、3項河川費、1目、こちらの一番下、14節の護岸改良工事825万円の計上、工事箇所はタクベツ川護岸改良工事、それからニセコアンベツ1号川護岸改良工事でございます。

それから、137ページに移動いただきまして、こちらの4項公園費、1目12節委託料の3つ目、公園管理委託料、前年度比88万9,000円増の876万1,000円、こちらは本通小公園管理業務及び各種公園等施設管理業務の計上でございます。2つ下、14節の工事請負費の公園施設等修繕工事、前年度比141万6,000円減の180万1,000円は、さくら団地公園樹木伐採作業及び農村公園用水路安全柵改良工事、それから本通小公園外壁塗装工事が含まれてございます。

一番下、5項都市計画費、こちらの次のページ、138ページでございます。138ページの一番下から2つ目、14節工事請負費の綺羅街道街路灯塗装工事82万5,000円、こちらは前田商店前とセイコーマーケット前の信号柱及び案内看板並びにごみステーションの木部の支柱部分の塗装工事ということでございます。

それから、139ページ、6項下水道費、こちらは記載のとおりでございます。

それから、7項住宅費の次のページ、140ページでございます。住宅費の140ページ、14節工事請負費の公営住宅営繕工事、前年度比194万1,000円減の236万6,000円、これは富士見団地共用部階段修繕工事75万4,000円、それからコーポ有島灯油メーター交換工事91万2,000円、それから望羊団地玄関底修繕工事70万円となります。

それから、40ページ、一番下、2目住宅建設費、こちらの次のページに移っていただいて141ページ、12節委託料、こちらでは公営住宅複合改善工事实施設業務委託料825万円は中央団地5号棟、6号棟長寿命化型複合改善工事实施設設計が660万円、それから中央団地LPGガスによるエネルギー検討委託業務が165万円でございます。

続きまして、3目住環境整備費、12節の住生活基本計画策定業務委託料440万円は、平成29年に策定したニセコらしい維持可能な住環境の在り方について、5年が経過したため、住環境の質をさらに高めるため計画の見直しを行うというものでございます。その下、建築ガイドライン策定業務委託料550万円、こちらは昨年策定した建築ガイドライン策定事前調査委託業務に基づき各地域の状況を踏まえた良好な景観を促進するため建築ガイドラインを策定するというものでございます。

続きまして、次のページ、142ページでございます。9款1項1目18節の羊蹄山ろく消防組合負担金1億7,627万2,000円、こちらは前年度比2,104万6,000円の減となりました。減額の主な要因は、あそぶっく前の防火水槽更新工事の完了ということになります。

それでは、別冊の羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署予算明細書（ニセコ町用）と書いた資料を、こちらの資料になります。これを御覧いただきたいと思います。こちらの資料をおめくりいただきまして、1ページ、それから2ページ、歳入歳出を総括している表でございます。1ページの一番上、ニセコ町負担金、こちらが本町の負担額となります。これが1億7,627万2,000円、こちらが本町の負担額となります。

3ページをお開きいただきたいと思います。3ページの一番左、上から2つ目、こちらのニセコ支署費1億4,192万4,000円、こちらの計上でございます。4ページ、一番右の説明欄、下から2つ目、22節、備荒資金組合防火衣譲渡事業償還金127万7,000円、こちらは令和4年度から元金償還が開始されるに伴い126万1,000円の増額計上ということになってございます。

それから、5ページ、消防団費の一番上、消防団員年額報酬275万4,000円、この5ページの一番上です。消防団員年額報酬275万4,000円、こちらは羊蹄山ろく消防組合の新たな報酬の基準額に合わせ40万7,000円の増額となっております。

それから、左欄のニセコ支署施設費、その下、ニセコ支署公債費については、記載のとおりということでございます。

また、羊蹄山ろく消防組合の経費負担明細書に係る資料も別にご覧いただけますので、後ほど御覧いた

だければと存じます。

予算書本体のほうにお戻りいただき、143ページでございます。10款教育費は、1枚おめくりいただきまして、144ページ、左欄の3目教職員住宅費の次のページ、145ページの14節工事請負費の教職員住宅営繕工事173万1,000円は、教員住宅3棟の屋根塗装ということでございます。

それから、4目の教育諸費、1節報酬では3つ目、会計年度任用職員報酬として325万3,000円増の2,831万円を計上しております。これは前年と同様に外国語指導助手2名、それから専門知識を持って一貫教育などに携わるスクールコーディネーター1名、ICT支援員1名、このほか各学校の普通学級で教育支援に当たる特別支援講師を1名増員して、5名を一括計上しているというものでございます。続きまして、146ページ、12節委託料の1つ目、機械保守委託料122万7,000円、こちらは町内の全学校に配置しているWi-Fiなどのネットワーク機器の保守に関わる金額ということでございます。それから、147ページ、上から2つ目、13節の学習支援システム使用料139万4,000円、こちらにつきましては授業中に教師が児童生徒の端末を一元的にコントロールできるもので、学びの共有や個別指導に使用する基盤的なシステムということでございます。こちらの使用料でございます。その下、校務支援システム使用料108万9,000円は、令和4年度から運用する北海道の標準システムになっております。このシステムでは、児童生徒の出席や成績などの管理を行います。その下、バス借り上げ料6,460万3,000円の内訳でございます。スクールバス路線を利用する児童生徒に応じた路線見直し、燃料費高騰による運行単価の見直しにより運行費が前年度比121万1,000円増の5,794万8,000円、こちらを計上しております。見学など学校行事などでのバス借り上げ料が前年度比16万1,000円増の662万5,000円、なおスクールバスの運行経路は前年までの登校6路線、下校5路線に加え、登校時の運行時間短縮を図るため一部デマンドバスを利用して乗車時間の短縮を行うという予定をしております。2つ下、17節備品購入費のコンピューター機器備品528万4,000円、こちらは学校の大型表示装置15台の更新、それから児童生徒用端末の不足分5台の購入費用ということでございます。それから、148ページの上から6行目、18節ですが、近藤小学校120周年記念事業補助330万1,000円は、記念看板の設置に係る補助ということでございます。

2項小学校費、こちらについては1枚おめくりいただき、2項小学校費の150ページ、14節近藤小学校営繕工事、前年度比124万8,000円増の141万9,000円の計上でございます。これは、児童用女子トイレ2基を洋式化するという工事でございます。

それから、2目教育振興費、19節扶助費、こちらといたしまして562万5,000円の計上、この内訳は要保護準要保護児童就学援助費扶助、こちらの対象者として62名、518万円、それから次のページ、上になりますが、特別支援教育就学援助扶助として奨励費の対象として8名分、28万円、それから通級教育交通費補助、11名分、16万5,000円、合わせて44万5,000円ということになります。

続きまして、151ページ、3項中学校費、こちらの次のページ、152ページ、14節でございます。ニセコ中学校営繕工事、前年度比119万2,000円増の132万4,000円は、校内の換気を確保するため配置が済んでおりません窓に網戸を設置するというものでございます。それから、153ページ、中ほど、19節扶助費465万2,000円の計上、この内訳は要保護準要保護児童就学援助費扶助、こちらの対象者として34名、444万4,000円、それから特別支援教育就学奨励費の対象者として3名、20万8,000円が

内訳となっております。

それから、4項1目高等学校総務費、こちらについては、記載のとおりでございます。

それから、154ページの2目高等学校管理費、こちらについては次のページの155ページ、下段、14節工事請負費のニセコ高校校舎営繕工事121万3,000円、こちらにつきましてはチャイムの設備の更新、それから3階教室に網戸を設置するというものでございます。その下、ニセコ高校農場営繕工事71万3,000円は、車庫のシャッターの修繕ということでございます。

それから、156ページ、3目教育振興費、こちらの次のページ、157ページ、上から4つ目、18節ですが、生徒通学費補助、これが前年度比138万9,000円増の432万4,000円の計上でございます。これは、対象人数見込みの増によるものでございます。その3つ下、高等学校修学旅行補助、こちら前年度比290万円増の612万3,000円でございます。行き先はこれまで同様にマレーシアとし、生徒の自己負担額12万円を超える分、1人当たり22万1,000円、それから引率教員は20万8,000円、こちらの旅行経費を助成する内容となっております。今年度は参加生徒が24名と昨年と比べ15名増加しているということから、増額計上となっております。なお、コロナウイルス感染症の状況により前年度と同様に旅行先を国内へ振り替えるという場合もございます。

続きまして、4目寄宿舎管理費、こちらは記載のとおりでございます。

158ページ、5項幼児センター費、こちらは159ページ、それから160ページ中段まで、160ページの中段まで記載のとおりでございます。160ページの14節工事請負費、ボイラー更新工事1,697万3,000円の新規計上でございます。これは、幼児センター開所当初から設置している暖房給湯用ボイラー計3台、こちらを老朽化により更新するというものでございます。なお、ランニングコストとCO₂削減の観点から灯油からガスだきボイラーへ変更して更新をするという予定でございます。

続きまして、161ページ、6項1目社会教育総務費、こちらについては次のページ、162ページ、それからその次のページ、163ページにかけて記載のとおりということでございます。

163ページ、2目有島記念館費、こちらは1枚おめくりいただき164ページ、それからその次の165ページでございます。有島記念館費の165ページ、12節こちらの中ほど、広告宣伝業務委託料94万8,000円、こちらについては札幌市の市電を専有し、有島武郎農場解放100年をはじめ有島武郎や鉄道遺産群、これはニセコ町をPRするための展示ということで実施をいたします。それから、166ページ、こちらについては記載のとおり。

167ページ、3目学習交流センター費、こちらについては1枚おめくりいただき168ページ、学習交流センター費ですが、168ページの13節の2つ目、コンピューターソフト使用料、前年度比94万1,000円増の116万9,000円、こちらは今まで学校でのパソコン教室用スクールウェアのサーバーを利用して運用していた図書システムですが、学校でのパソコン教室が終了したため、学習交流センターでサーバー、回線の基盤を整備して、図書システム専用として稼働するためのコンピューターソフトの使用料ということでございます。その下、14節の1つ目、学習交流センター改修工事1,870万円、こちらについては屋上防水等外壁改修工事でございます。その下、学習交流センター外構工事459万8,000円、こちらにつきましては東側裏口前広場の花壇、それからブロック塀の撤去、街灯移設、舗装工事でございます。その内訳となっております。

7項保健体育費、こちらは1枚おめくりいただき170ページ、上から3つ目、13節になりますが、スキーリフト使用料、こちらは小学校1年生から3年生の保護者分として23万5,000円を新規計上しております。

下段の2目体育施設費、こちらの次のページ、171ページ、こちらの中ほど、ちょっと下の14節、陸上競技場補修工事69万3,000円は、町営プールから中学校間の駐車場施設の路盤工事ということでございます。

それから、3目給食センター費、こちらは171ページ、172ページは記載のとおり、173ページ、中ほど、14節の2つ目、給食センター営繕工事82万5,000円、給食センターのエアコン室外機の部品交換でございます。

それから、下の4目総合体育館費、こちらの1枚おめくりいただきまして174ページ、こちらは記載のとおり、175ページ、こちらは上から3つ目、14節の総合体育館営繕工事299万7,000円、こちらは電気設備負荷開閉器取替え、それから格技室排煙窓ワイヤ交換、これらの工事の費用ということでございます。その下、17節のタイヤショベル638万円、こちらについては体育館除雪、それから運動公園施設管理作業に利用する重機の更新ということでございます。

5目運動公園費、こちらでは下から3行目、12節の運動公園管理委託料、こちらについては直接経費の見直しによりまして74万円増の686万4,000円を計上、その2つ下、運動公園野球場営繕工事100万1,000円、こちらは野球場ダッグアウトフェンス防護パット、こちらの張り替え工事でございます。

続きまして、176ページ、177ページ、11款災害復旧費は記載のとおりということでございます。

178ページ、12款公債費、1項1目22節の町債償還元金6億7,351万円、こちらは前年度比1,074万8,000円の減額でございます、猶予特例債の償還完了によるというものでございます。

その下、2目22節の町債償還利子2,442万5,000円は、償還完了や借入利率の低下に伴い937万8,000円の減額計上ということになっております。

それから、179ページ、13款予備費は、前年同額の計上でございます。

次に、予算書の7ページにお戻りいただきたいと存じます。予算書の7ページ、第2表、債務負担行為でございます。業務用コンピューター機器備品として令和5年度から8年度の4年間、こちらに記載している金額を各年度の限度額として役場業務で使用するパソコン用ワイドディスプレイ115台を更新するための債務負担行為の設定でございます。この債務負担行為の関係ですが、一般会計の192ページから193ページにかけてこれまで設定したものを含めて執行状況、それから今後の見込みを記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

また、180ページ、191ページ、こちらも後ほど御覧いただきたいところでございますが、職員の給与費明細ということになっております。後ほど御覧いただきたいと思っております。

それから、これまでご説明した予算のうち全町または市街地での主要工事施工箇所、こちらについては、大きく補足資料と書いたこちらの資料をご用意しております。こちらの資料の2ページ、それから3ページは特別会計分も含めて記載してございます。予算書でご説明した主要な工事箇所については、こちらのほうに、2ページ、3ページに記載をしてございますので、これも後ほど御

覧いただきたいと存じます。

それでは、次、続きまして歳入に入りますので、14ページをお開きいただきたいと存じます。14ページでございます。まずは、町税でございます。町税の予算は14ページ、15ページに記載してございますが、詳細につきましては54、55ページを御覧いただきたいと思っております。54ページ、55ページ、こちらを見ながらご説明をさせていただきたいと思っております。まず、54ページでございますが、令和4年度の町税の収入見込みを記載してございます。左から、税目、現年課税分、滞納繰越し分、そして最終的な収入見込額の合計を記載するという形態にしております。まずは、町民税について、個人町民税では事業所得の回復が見込めないこと、併せて徴収活動の充実により滞納繰越しの圧縮効果が出まして、それにより徴収率を1%加算したことで調定見込額で前年度比100万6,000円、こちらの増をいたしまして、1億6,574万9,000円を計上しております。徴収率は98%を見込んでおりまして、収入としては1億6,243万3,000円の計上でございます。また、滞納繰越し分70万円を含めた個人町民税の総額は、前年度比213万3,000円増の1億6,313万3,000円を計上してございます。その下、法人町民税についてということでございます。法人町民税については、法人税割の大幅な落ち込みが継続し、減収を見込むと同時に、均等割については若干の増収を見込み、現年課税分調定見込額で3,593万円、こちらを計上しております。こちらは前年度同様の徴収率98%を見込んでおりまして、収入としては3,521万1,000円の計上でございます。また、滞納繰越し分を含めた法人町民税の総額は、前年度比21万2,000円増の3,521万2,000円、こちらを計上しております。個人、法人を合わせました町民税全体では、滞納繰越し分を含め1億9,834万5,000円、こちらを見込んでおります。

次に、固定資産税でございますが、固定資産税では新型コロナウイルスに関する経済対策の一環として固定資産税に講じられていた一部の措置が令和3年度限りで終了をいたしました。そのため、評価替えによる土地価格の据置措置が終了することなどから、現年分では前年度比1,914万4,000円増の4億6,741万7,000円を計上しております。一方で、滞納繰越し分では同じくコロナ対策で令和2年度から徴収猶予していた分が全て納付に至ったため、令和3年度に徴収猶予分として計上していた3,589万6,000円がそのまま減額となり、例年どおりの50万円を計上しております。これにより現年分と滞納繰越し分を合わせた令和4年度の固定資産は、前年度費1,678万2,000円減の4億6,791万7,000円となります。交付金を加えた4億6,800万6,000円、こちらを固定資産税の総額として計上することになります。

次に、55ページでございますが、軽自動車税でございます。軽自動車税については、原動機付自転車、小型特殊等の種別割については56ページに詳しく掲載してございますが、調定見込額1,528万3,000円で、徴収率98%とし、滞納繰越し分を合わせて前年度比5万円の増の1,497万8,000円、これに環境性能割を加えた軽自動車税の総額は1,532万6,000円、こちらを見込んでおります。

町たばこ税については、加熱式たばこの税率改定などを踏まえ、前年度比260万9,000円増の3,261万円を見込んでおります。

それから、55ページの一番下の入湯税でございますが、引き続きコロナ禍による宿泊者の大幅な減少を見込み、前年度比365万円減の2,435万円を計上しております。

町税全体の収入見込額は、現年度分 7 億 3,743 万 5,000 円と滞納繰越し分 120 万 2,000 円、合わせて前年度比 1,557 万 8,000 円減の 7 億 3,863 万 7,000 円と令和 4 年度も引き続き新型コロナウイルスの影響により減額を継続した計上を見込んでいるというところでございます。

16 ページにお戻りいただきたいと思えます。16 ページ以降につきましても前年実績及び今後の収入見込みに基づく計上としまして、2 款地方譲与税、それから 17 ページ、3 款利子割交付金、こちらについては記載のとおりでございます。

続きまして、18 ページ、4 款配当割交付金、19 ページ、5 款株式等譲渡所得割交付金、こちらも記載のとおりでございます。

それから、20 ページ、6 款法人事業税交付金、それから 21 ページ、7 款地方消費税交付金、こちらも記載のとおりでございます。

それから、22 ページ、8 款ゴルフ場利用税交付金、それから 23 ページ、9 款環境性能割交付金、こちらも記載のとおりでございます。

24 ページ、10 款地方特例交付金、こちらも記載のとおりでございます。

25 ページ、11 款地方交付税、1 項 1 目 1 節の普通交付税 19 億 8,000 万円、こちらは令和 3 年度の追加交付を除く交付実績及び地方財政計画に基づく算定により 1 億 4,600 万円の増としております。それから、特別交付税 3 億 3,000 万円、こちらについては指定避難所の環境改善や地方創生推進交付金の活用による算定額の増加を見込み、6,000 万円の増として計上をしております。

それから、26 ページ、12 款交通安全対策特別交付金、これは記載のとおりでございます。

それから、27 ページ、13 款分担金及び負担金、1 項 2 目教育費負担金におきまして、幼児センターの保育料、長時間型分として 44 名分、1,208 万 4,000 円、こちらの保育料を計上しております。その下、広域保育所入所受入れに関わる市町村負担金として、入園数 1 名増となり、54 万 6,000 円増の 100 万 6,000 円を計上しております。

続きまして、28 ページ、14 款使用料及び手数料、1 項、このページの一番下から 2 つ目、4 目土木使用料、こちらの 2 節、公営住宅使用料の 7,707 万 3,000 円でございますけれども、公営住宅使用料は入居者の所得を見込んで前年度比 914 万 6,000 円の減額計上をしております。

続きまして、29 ページ、こちらは記載のとおりでございます。

30 ページ、31 ページについても記載のとおりでございます。

32 ページ、15 款国庫支出金、1 項、ページ中ほど、少し下の 3 目衛生費国庫負担金、1 節、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 1,104 万 1,000 円は、接種を行った医療機関へ支払う委託料に対する補助金でございます。

その下、2 項国庫補助金、1 目 1 節の社会資本整備総合交付金 202 万 2,000 円は、町有施設の解体に伴う 5 分の 2 の補助金ということでございます。その下、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 518 万 9,000 円の計上、これはマイナンバー制度関連の戸籍システム改修費に対する 10 分の 10 補助ということでございます。その下、地方創生推進交付金では前年度比 287 万 5,000 円増の 5,383 万 1,000 円を計上、内訳は歳出で説明をさせていただきましたローカルスマート交通深化・展開事業、こちらの補助として 798 万 7,000 円、それから林業等の地域支援活用循環事業の補助として

964万2,000円、また新規に官民連携や企業版ふるさと納税制度の活用など持続可能なまちづくり推進事業の補助として824万9,000円、さらに昨年度は補正予算について計上しておりました持続可能な観光地域プログラム事業、こちらの補助として2,795万3,000円、これらを計上しているというところでございます。33ページ、一番上から、新型コロナウイルス感染症応援地方創生臨時交付金2,968万4,000円、こちらは歳出の2款総務費、1項総務管理費、23目、新型コロナウイルス対策費で計上した経費への充当分ということで、歳出同額の計上をしてございます。その下、デジタル基盤改革支援補助金636万1,000円、自治体情報システムの標準化、共通化と自治体オンライン手続推進のためのシステム改修などに係る補助金としていただくことで計上しております。

その下、2目民生費国庫補助金、1節の障害者地域生活支援事業費補助金、前年度比342万9,000円増の593万1,000円、こちらは障害者の移動支援などに対する補助金ということでございます。2節の子ども・子育て支援交付金、前年度比265万4,000円増の413万6,000円を計上、こちらは地域子育て支援センター、それからニセコ子ども館の運営費、それから歳出で説明しましたファミリーサポートセンター事業、これらに対し国及び道からそれぞれ3分の1を負担いただくということとして計上しております。それから、その下、地域子どもの未来応援交付金68万9,000円、こちらにつきましてはNPO法人に委託し実施しているゴールデンウィーク、それから年末年始の時期の子ども預かり事業について国が必要経費の4分の3を補助するというもので計上しております。

それから、3目衛生費国庫補助金、1節の上から5つ目、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金1,882万8,000円、こちらはワクチン接種に係る経費の補助金でございます。

その下、4目土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金として前年度比2,714万円、こちら減の全体で6,414万円の計上でございます。内訳は、積雪寒冷地対象路線除雪事業に2,550万円、橋梁長寿命化修繕事業2,636万円、町道駅前西3号線歩道整備事業に1,228万円でございます。その下、農村漁村地域整備交付金1,474万2,000円の計上、これは林道小花井線の法面改修に伴う約2分の1補助、正確には補助率49%ということでございますが、この補助の金額でございます。

それから、5目教育費国庫補助金、こちらは33ページ下から34ページ上段にかけてということになりますが、記載のとおりでございます。

次、34ページの6目農林水産業費国庫補助金の経営継承発展等支援事業補助金100万円、こちらは経営者となった農業後継者に対し町で助成した費用の2分の1を補助するという事業となっております。

3項委託金は記載のとおり。

35ページでございます。16款道支出金について、35ページは記載のとおりでございます。

36ページにつきまして、上から3つ目、障害者地域生活支援事業補助金、前年度比134万3,000円増の259万4,000円、こちらは国庫補助金でご説明した事業の道補助分でございます。その3つ下、2節ですが、子ども・子育て支援交付金、前年度比265万4,000円増の413万6,000円、こちら民生費国庫補助金でご説明した事業の北海道補助分となります。

それから、4目農林水産業費道補助金の5行目、農業次世代人材投資資金、こちらは前年度比450万円増の1,275万円を計上しております。これは、継続分を含め夫婦就農5組を含む6件分で歳出額と

同額の補助金収入となります。続きまして、37ページ、上から3つ目、2節林業費補助金の町有林造林事業補助金、これについては前年度比260万4,000円の増の475万5,000円の計上でございます。こちらは、峠地区18ヘクタール、峠第2地区4.96ヘクタール、合わせて22.96ヘクタールの搬出間伐に充当する約3分の2の補助金ということになります。

同じ37ページの3項委託金、1目総務費委託金、こちらの38ページ、4節選挙費委託金、こちらの参議院議員通常選挙執行事務委託金625万円、それからその下、知事道議会議員選挙事務委託金406万6,000円、こちらは本年7月25日に任期満了となる参議院議員通常選挙、それから来年4月22日に任期満了となる北海道知事選挙及び4月29日に任期満了となる道議会議員選挙の執行に係る事務経費ということでございます。

続いて、39ページ、17款財産収入の40ページ、一番下、次のページ、40ページの一番下、3節の立ち木売払収入416万2,000円は、間伐を実施する予定のある町有林22.96ヘクタールから搬出した間伐材の販売収入を見込んでおります。

それから、41ページ、こちらは記載のとおり。

42ページ、18款の一番下、企業版ふるさとづくり寄附金640万円、こちらは令和3年度に企業版ふるさと納税をいただいた企業から令和4年度にも継続して寄附が予定されている分について当初予算計上をしているというものでございます。

それから、43ページ、19款繰入金については新規事業及び重点事業の実施、それから老朽化に伴う設備の更新や子育て支援の充実など将来を見据えた社会的投資に対し財政調整基金繰入金1億9,000万円、それから公共施設整備等基金繰入金1億4,000万円、それから地域福祉基金繰入金3,000万2,000円、こちらを計上してございます。

6目1節のふるさとづくり基金繰入金、前年度比800万円増の4,700万円を計上しております。内訳は、寄附返礼などの運用に係る経費として1,470万円、町民センターグランドピアノの購入費620万円、建築ガイドライン策定経費550万円のほか、生活環境改善、教育、子育て支援などへの充当を予定しているところでございます。

その下、庁舎建設基金110万円の繰入れについては、新庁舎の外構改善など営繕工事に要する取崩しの計上でございます。これら繰入金につきましては、予算執行で経費の節減に努め、基金取崩し額の最大限の圧縮を図ってまいりたいと存じます。

それから、44ページ、20款繰越金の一番下、前年度繰越金につきましては、前年度比1,000万円増の5,000万円を計上してございます。

それから、45ページ、21款諸収入は、50ページにかけて記載のとおりでございます。45から50ページにかけて記載のとおりということでございます。

それでは、51ページでございます。51ページ、22款1項町債、1目1節の町民センター環境改善事業債240万円、こちらは指定避難所である町民センターの公衆無線LAN更新について緊急防災・減災事業債を充当するための計上でございます。その下、消防庁舎再整備事業債1億4,200万円、こちらは消防新庁舎の移転先となる役場旧庁舎の解体費用について、こちら緊急防災・減災事業債を充当するというところでございます。そのための計上でございます。

続いて、同じページ、4目土木債、1節道路橋梁債の上から5つ目、林道小花井線法面回収事業債1,530万円、こちらは補助裏の財源として辺地対策事業債を充当するための予算計上でございます。2つ下、4節河川債のニセコアンベツ1号川護岸改良事業債220万円及び52ページ、一番上のタクベツ川護岸改良事業債600万円、こちらは緊急自然災害防止対策事業債、交付税措置が70%でございますが、こちらを充当するための計上でございます。

その下、1節商工債のニセコビュープラザ再整備事業債450万円は、測量調査業務委託料に対し過疎対策事業債を充当するための計上でございます。

それから、6目教育債、3節社会教育債の学習交流センター長寿命化事業債2,320万円及び除雪機器整備事業債630万円、これは総合体育館のタイヤショベルの購入費でございます。どちらも過疎対策事業債を充当するための予算計上でございます。

8目臨時財政対策債、1節の臨時財政対策債4,500万円は、国の地方財政計画に基づき前年度比7,500万円減として計上してございます。

次に、8ページにお戻りいただきたいと思います。8ページから10ページにかけて第3表、地方債でございますが、今ほど歳入の22款でもご説明しました町債の関係、各起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法、こちらについてはこちらに記載をさせていただいているとおりでございます。

それから、ページが何度も飛んで恐縮ですが、194ページを御覧いただきたいと思います。こちらは地方債の残高に関する調書でございます。一番下の合計の右から3つ目、本年度においては令和3年度予算からの繰越予算額を含む3億9,960万円を借り入れ、右から2つ目、既存の元金6億7,351万円を償還するという事としており、地方債残高は2億7,391万円の減となる予定としてございます。

説明については以上でございます。令和4年度のニセコ町一般会計予算に関する内容の説明については以上ということでございます。

続いて……

○議長（猪狩一郎君） 説明を中止してください。

この際、午前11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（猪狩一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長（山本契太君） それでは、日程第4、議案第18号 令和4年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明をいたします。

予算の1ページを御覧いただきたいと、国保会計の1ページを御覧いただきたいと思います。議案第18号、令和4年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計。

令和4年度ニセコ町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,200万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年3月8日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページでございますが、第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページに載せてございます。

4ページに歳入歳出予算の事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。5ページの歳出を御覧いただきたいと思います。令和4年度の予算総額2億1,200万円の財源は、その他財源が6,077万3,000円、一般財源が1億5,122万7,000円の構成となっております。

歳出からご説明をさせていただきたいと思っております。12ページを御覧いただきたいと思います。12ページでございます。12ページ、1款総務費、こちらについては前年度比698万5,000円減の2億939万4,000円、こちらを計上してございます。

1項1目18節の北海道自治体情報システム協議会負担金17万6,000円は、北海道の国保標準システムの機器更新に伴うIPアドレスの変更など自治体ネットワークの設定変更に係る費用でございます。

その下、2目18節の広域連合負担金は715万4,000円減の2億806万8,000円を計上、減額の主な要因は北海道へ納付する納付金が令和3年度当初から702万円減ったということによるものでございます。

2項徴税費、こちらについては5万1,000円増の82万2,000円を計上しております。

それから、13ページ、2款保健事業費は、記載のとおりでございます。

14ページ、3款基金積立金、こちらについても記載のとおりでございます。

15ページ、4款1項1目一般被保険者保険税還付金、2目一般被保険者保険税還付加算金、それから16ページ、5款予備費、これらについては前年同額の計上ということで記載してございます。

それから、18ページ、19ページ、こちらについては給与明細でございます。後ほど御覧いただきたいと思います。

6ページにお戻りいただきまして、歳入でございます。1款国民健康保険税については、資産割を廃止し、国の制度に合わせて賦課限度額を3万円増額して算出してございます。1目の一般被保険者国民健康保険税、こちらは前年度比764万7,000円減の1億5,117万3,000円の計上となります。

7ページ、2款財産収入は、記載のとおりでございます。

それから、8ページ、3款1項1目1節の一般会計繰入金は、右欄に記載の5つの繰入金、こちらを合わせ、前年度比242万6,000円増の5,834万7,000円を計上しております。

その下、2項1目1節の国民健康保険基金繰入金は、会計の収支均衡を図るため177万5,000円減の242万5,000円を予算計上してございます。

それから、9ページ、4款の繰越金、10ページ、5款の諸収入は記載のとおりということでございます。

令和4年度国民健康保険特別会計予算に関する提案の理由は以上でございます。

続きまして、日程第5、議案第19号 令和4年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明をいたします。

議案説明の1ページを御覧いただきたいと思います。議案第19号 令和4年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算。

令和4年度ニセコ町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,750万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年3月8日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きいただき、第1表、それから歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページ、3ページに載せてございます。

4ページは、事項別明細書の総括の歳入でございます。

5ページを御覧いただきたいと思います。5ページの歳出合計欄を御覧ください。4年度予算額5,750万円、こちらの財源につきましては、その他財源が2,233万6,000円、一般財源が3,516万4,000円、こちらの構成となっております。

それでは、歳出より説明をいたしますので、10ページをお開きいただきたいと思います。まず、10ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目11節の通信運搬費60万6,000円、こちらは更新用の限度額認定証の郵送料でございます。

それから、2項徴収費、こちらについては記載のとおりでございます。

11ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金、こちらは前年度比388万8,000円減額の5,578万5,000円の計上となっており、内訳は保険料分が3,511万円、それから保険基盤安定分が1,798万2,000円、共通経費分が269万3,000円という内訳となっております。

それから、12ページ、13ページ、3款諸支出金、それから4款予備費については、記載とおりでございます。

それから、14ページ、15ページについては給与明細書を記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

6ページにお戻りいただきまして、歳入でございます。6ページ、1款後期高齢者医療保険料は、前年度比404万8,000円減の3,511万円を計上してございます。

7ページ、2款1項一般会計繰入金は、事務費繰入金399万9,000円、それから保険基盤安定繰入金1,798万2,000円、合わせて49万8,000円増の2,198万1,000円を計上してございます。

8ページ、9ページ、3款繰越金、それから4款諸収入については記載のとおりでございます。

令和4年度の後期高齢者医療特別会計予算については、以上のとおりでございます。

続きまして、日程第6、議案第20号 令和4年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算についてご説明をいたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。議案第20号 令和4年度ニセコ町簡易水道事業特別

会計予算。

令和4年度ニセコ町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億4,100万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和4年3月8日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きいただきまして、第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページ、3ページに載せてございます。

4ページは地方債ですが、4ページに第2表の地方債を載せてございます。これについては、令和4年度の事業を実施するに当たり簡易水道事業債3億1,570万円及び公営企業会計適用債1,710万円、これをそれぞれ限度額として起債をいたします。起債の方法、利率、償還の方法については御覧のとおりということでございます。

それから、6ページでございます。歳入歳出予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。

7ページの歳出を御覧いただきたいと思えます。令和4年度予算5億4,100万円の財源内訳ですが、国、道支出金で1,568万9,000円、先ほどご説明申し上げました地方債で3億3,280万円、その他財源が448万3,000円、一般財源が1億8,802万8,000円という構成になってございます。

まずは、14ページからご説明をいたします。歳出でございます。それでは、14ページ、1款1項1目一般管理費でございます。こちらについては14、15ページになります。15ページ、8節の特別旅費11万8,000円、こちらは主に公営企業会計の研修に係る費用でございます。旅費でございます。それから、12節のシステム開発委託料176万5,000円、こちらは令和5年10月1日からインボイス制度が導入されることに伴い上下水道使用料金における適用税率、それから消費税額などを使用者に伝えなければならなくなり、上下水道料金お知らせ表及び納付書等に記載するものであり、これらに伴い上下水道料金システムの変更が必要となり、委託料を計上するというものでございます。

17ページに飛んでいただきまして、2款1項1目維持管理費、12節委託料の2つ目、公営企業会計移行業務委託料1,408万3,000円、こちらは令和3年12月議会で補正予算を上げさせていただきました公営企業会計導入に向けて固定資産台帳を整備するために令和3年度に発注し、債務負担行為により2か年で行う令和4年度分の固定資産台帳作成委託料でございます。一番下、市街地区簡易水道配水管漏水調査業務委託料300万円、こちらは市街地区で近年漏水量が増えているため漏水調査専門業者へ依頼し、調査を行う委託料でございます。次のページ、18ページ、14節工事請負費の3つ目、水道施設営繕工事380万6,000円、こちらはニセコ温泉郷地区配水池、それから里見地区配水池、こちらのドア修繕工事、それから近藤地区配水池屋上の外壁塗装工事、それからニセコ地区及び曾我第1地区にある自家発電機の点検修繕工事、これらを計上しております。それから、18節、

こちらの北海道自治体情報システム協議会負担金306万2,000円、これについては公営企業会計移行に向けての支援業務で、北海道自治体情報システム協議会へ令和4年度と令和5年度の2か年において行う業務の令和4年度分の負担金ということでございます。なお、先ほど17ページで説明を申し上げた公営企業会計移行業務委託料及び北海道自治体情報システム協議会負担金においては公営企業会計適用債を活用いたします。その下、22節のコンピューター機器備品譲渡事業償還金、前年度比107万8,000円増の110万4,000円、こちらについては令和3年度に更新した水道管路管理システムについて4年間の債務負担行為の初年度支払い分となります。なお、このシステム更新に係る費用の全額は利子を含めて441万1,000円となっております。

続いて、19ページ、3款1項1目12節の1つ目、精密水質検査委託料132万円、こちらは市街地区旧水源及び昨年度ボーリングした井戸における水質検査業務でございます。その下、水道施設井戸揚水試験業務委託料157万3,000円、こちらは先ほどご説明申し上げた水質試験を行う井戸の揚水作業の委託料でございます。その下、水道水源電気探査業務委託料341万3,000円、こちらはニセコ地区における新たな地下水源の電気探査業務でございます。その下、水道施設実施測量設計業務委託料2,569万円の増の4,603万5,000円、こちらは市街地区配水池からの既設水道管の更新及び宮田地区の既設配水管更新に係る実施測量設計費などでございます。その下、市街地区簡易水道配水施設再整備基本設計業務委託料3,669万6,000円、こちらにつきましては市街地区での水需要増加に対応する水量確保のため水源施設及び浄水場、配水池を新設する基本調査設計を行う業務でございます。それから、14節工事請負費の1つ目、曾我地区簡易水道配水管更新工事7,971万7,000円減の6,328万3,000円の計上、それから3つ下、水道施設更新工事、こちらについてはニセコ地区、福井地区、曾我地区、近藤地区の減圧弁更新と近藤地区の水位調整弁更新などの工事で2,709万円、こちらを計上しています。その下、市街地区簡易水道配水管更新工事の1億7,904万7,000円は、国道5号線の有島三差路信号機のあるところからルピシア工場入り口付近までの昭和53年布設で44年経過した延長1,550メートル、こちらの配水管を耐震管にすることと併せて、水量増強のため管口径を200ミリから250ミリに更新するというものでございます。その下、送水ポンプ制御盤改修工事319万円、こちらは曾我第2地区配水池制御盤での送水ポンプの操作を手動から自動制御へ改修する工事ということでございます。

20ページ、21ページ、4款公債費、5款予備費、これは記載のとおりでございます。予備費については、災害や事故の際のより迅速な対応、生活水確保対策を図るため、昨年と同様、当初予算100万円を計上しているというところでございます。

それから、22ページから30ページは給与費の明細書でございまして、後ほど御覧いただければと存じます。

31ページでございますが、こちらを御覧いただきたいと存じます。先ほどご説明申し上げた水道管路システム更新に係る債務負担行為調書を記載してございます。これが31ページでございます。

それから、32ページ、地方債の調書ですが、一番下の合計の右から3つ目、本年度において新たに3億3,280万円を借り入れ、右から2つ目、既存の元金5,881万5,000円を償還するという予定としております。

続きまして、歳入をご説明を申し上げます。8ページを御覧いただきたいと思います。8ページ、1款1項1目の水道使用料については、前年度比113万3,000円減の1億1,004万円を見込んでおります。

それから、9ページ、2款1項1目の簡易水道事業国庫補助金では1,568万9,000円の計上、曾我地区配水管更新事業及び宮田地区配水管更新事業に伴う補助ということでございます。

それから、10ページ、3款繰入金は簡易水道事業特別会計の歳入歳出均衡を保つため、一般会計より前年度比1,682万3,000円増の6,993万8,000円、こちらの繰入金の計上でございます。

それから、11ページ、4款繰越金は記載のとおり。

12ページ、5款諸収入については消費税還付金や下水道農業集落排水会計料金収納事務負担金などを見込み、前年度比1,052万6,000円増の1,226万3,000円の計上でございます。

それから、13ページ、6款町債では記載のとおりですが、前年度比1億4,180万円増の3億3,280万円、こちらを計上してございます。

令和4年度簡易水道事業特別会計予算に係る提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第7、議案第21号 令和4年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算についてご説明をいたします。

下水道会計の1ページを御覧いただきたいと存じます。議案第21号 令和4年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算。

令和4年度ニセコ町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,800万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和4年3月8日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページは、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページ、3ページに載せてございます。

4ページの第2表は、債務負担行為でございます。こちらは、下水道管理センターに車庫を設置するに当たり、まず北海道市町村備荒資金組合が車庫を設置し、ニセコ町がその車庫の譲渡を受ける形で4年間かけて当該組合に譲渡代金を支払うため、記載した債務負担行為を設定いたします。4年間の合計支払いの限度額は1,033万2,000円、こちらを予定してございます。

5ページの第3表、地方債でございますが、令和4年度の事業を実施するに当たり公共下水道事業債及び公営企業会計適用債合わせて4,170万円、こちらを限度額として起債を起こします。また、起債の方法、利率、償還の方法については御覧のとおりでございます。

6 ページを御覧いただきたいと思います。歳入歳出予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。

7 ページの歳出合計を御覧いただきたいと思います。令和4年度予算額2億3,800万円の財源は、国庫支出金が2,370万円、地方債が4,170万円、その他財源が11万8,000円、一般財源が1億7,248万2,000円という構成となっております。

まず、15ページの歳出からご説明を申し上げます。1款1項1目一般管理費、こちらの16ページ、一般管理費の16ページ、18節、こちらの18節の一番下、下水道会計料金収入事務費負担金、前年度比98万7,000円増の269万2,000円、こちらは簡易水道事業特別会計で説明したインボイス制度導入に伴う上下水道料金システム変更の開発委託料分が昨年度から増えているということでございます。

17ページ、2款1項1目、下段、12節委託料の下から2つ目、公営企業会計移行業務委託料704万2,000円は、簡易水道事業特別会計と同じく固定資産台帳を整備するために令和3年度に発注している債務負担行為により2か年で行う令和4年度分の固定資産台帳作成委託業務でございます。それから、18ページ、下段、18節の2つ目、下水道会計法適用化移行事務負担金153万1,000円、こちら公営企業会計移行に向けての支援業務に係る負担金で、令和4年度と令和5年度の2か年において行う業務の令和4年度分です。なお、先ほど説明をいたしました公営企業会計移行業務委託料及び下水道会計法適用化移行事務負担金においては、公営企業会計適用債を活用いたします。その下、22節の下水道管理センター車庫譲渡事業償還金9,000円、こちらは先ほど債務負担行為の設定でご説明しました車庫移設について今年度は利子のみを支払います。車庫については、下水道及び水道の資材を保管する場所が必要となっているため建設するものでございます。

19ページ、3款1項1目建設改良費、11節の手数料、こちらは先ほど説明した下水道管理センター車庫設置に伴う建築確認申請手数料でございます。その下、12節の資機材価格調査業務委託料128万6,000円、こちらにつきましては下水道施設機械電気設備の改築更新工事を発注する上で対象機器の資機材価格を価格調査機関へ委託し、設計金額に反映させるための委託業務、調査委託業務ということでございます。それから、2つ下、14節の公共下水道汚水管渠新設工事（補助分）713万9,000円、こちらにつきましてはSDGs街区、これの第1工区へ下水道管渠を新設する工事でございます。それから、2つ下、下水道管理センター機器設備更新工事4,860万円、こちらは令和2年度に設定している下水道ストックマネジメント計画に基づき令和4年度は下水道管理センター水処理棟の流入破砕機、それから駅構内マンホールポンプ所及び元町マンホールポンプ所の機械電気設備を更新する工事です。なお、先ほどご説明申し上げました公共下水道汚水管渠新設工事と下水道管理センター機器設備更新工事の財源については、国からの社会資本整備総合交付金、それから過疎対策事業債、下水道事業債を活用いたします。

20ページ、21ページ、4款公債費、5款予備費は記載のとおりでございます。

22ページから29ページの給与明細書は、後ほど御覧いただきたいと存じます。

30ページでございます。30ページ、先ほどご説明申し上げました下水道管理センター車庫に係る債務負担行為調書を記載してございますので、こちら後ほど御覧ください。

それから、31ページ、地方債の調書ですが、今年度は新たに4,170万円を借り入れ、既存の元金

9,399万8,000円を償還するということしております。

続きまして、歳入でございます、8ページを御覧いただきたいと思います。8ページ、1款分担金及び負担金は前年度比10万円の減、それから9ページ、2款使用料及び手数料は前年度比3万2,000円の増で計上しております。

10ページ、3款1項1目2節の社会資本整備総合交付金は、歳出でご説明した公共下水道污水管渠新設工事、それから下水道管理センター機器設備更新工事に係る交付金2,370万円を見込んでおります。

11ページ、4款1項1目1節の一般会計繰入金については、公共下水道事業特別会計の歳入歳出の均衡を保つため一般会計より前年度費463万2,000円減の1億2,578万1,000円の繰入金を計上しております。

12ページ、5款繰越金、それから13ページ、6款、雑入、それぞれ記載のとおりでございます。

14ページ、7款1項1目の公共下水道債は、公共下水道事業債、こちらは令和4年度事業実施のため前年度比3,300万円増の4,170万円、こちらを計上してございます。

令和4年度公共下水道事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

特別会計の最後でございます。日程第8、議案第22号 令和4年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

農業集落排水特別会計の1ページを御覧いただきたいと思います。議案第22号 令和4年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算。

令和4年度ニセコ町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,160万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和4年3月8日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページにつきましては第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページ、3ページに載せてございます。

4ページ、第2表は地方債でございます。令和4年度の事業を実施するに当たり農業集落排水事業債640万円、こちらを借入れいたします。記載の方法等は、御覧のとおりでございます。

続きまして、6ページを御覧いただきたいと思います。歳入歳出予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。

7ページの本年度予算の合計欄を御覧ください。令和4年度予算額1,160万円の財源につきましては地方債が640万円、その他財源が3,000円、一般財源が519万7,000円の構成となっております。

14ページの歳出からご説明をいたします。14ページ、1款総務費、こちらは記載のとおりでございます。

15ページ、2款管理費において、右欄の一番下、15ページの2款管理費の右欄の一番下、18節の昆布地区農業集落排水事業負担金については、昆布地区農業集落排水施設の蘭越町とニセコ町が所有するマンホールポンプ所の機械電気設備更新工事を行うため、前年度より488万円増額の775万2,000円を計上しております。なお、工事に係る財源については辺地対策事業債及び下水道事業債を活用しております。

16ページ、17ページ、3款公債費、4款予備費、これは記載のとおり。

18ページ、地方債の調書でございますが、一番下の合計の右から3つ目、本年度において新たに640万円を借り入れ、元金303万1,000円を償還するという計画としております。

続きまして、歳入として8ページでございます。8ページ、1款分担金及び負担金並びに2款使用料及び手数料、こちらは記載のとおりでございます。

それから、10ページ、3款1項1目一般会計繰入金、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出の均衡を保つため対前年比150万円の減額で474万6,000円の繰入金を計上しております。

それから、11ページ、4款繰越金、こちら記載のとおり。

12ページ、5款諸収入、これについても記載のとおり。

それから、13ページ、6款町債、こちらですが、昆布地区農業集落配水施設機能強化事業として640万円を借り入れます。640万円を借り入れるということでございます。

これで令和4年度農業集落排水特別会計予算に係る提案理由の説明は以上でございます。

以上で、議案の提案理由の説明は全て終了させていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（猪狩一郎君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎特別委員会設置について

○議長（猪狩一郎君） ただいま議題となっております議案第17号 令和4年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第22号 令和4年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算の件までの6件について、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号 令和4年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第22号 令和4年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算の件までの6件については、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎休会の議決

○議長（猪狩一郎君） お諮りします。

議事の都合により、3月10日から3月14日までの5日間休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3月10日から3月14日までの5日間休会することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（猪狩一郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、3月15日の議事日程は当日配付します。

本日はご苦労さまでした。

散会 午前11時53分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 猪狩 一郎（原本自署）

署 名 議 員 青羽 雄士（原本自署）

署 名 議 員 篠原 正男（原本自署）